第4章 計画の推進体制

1. 健康づくり推進の考え方

■多様な分野における連携

- 地域の健康課題を解決するためには、行政だけでなく、健康推進員、食生活改善推進員、自殺予防サークルなどの地域の関係者や民間部門の協力が必要となります。
- 〇 保健、医療、福祉の関係機関及び企業、教育機関、ボランティア団体、住民組織等の関係者が連携し、効果的な取組を行うことが望ましいため、各関係者の意思疎通を図りつつ、協力を促していきます。
- 多様な主体の参画のもとで健康づくりを推進し、地域における社会的なつながりを醸成することで、市民の健康づくりの意識向上につながるよう計画の推進を図ります。

■関係する行政分野との連携

○ 健康増進の取組を推進するには、様々な分野との連携が必要です。教育、スポーツ、農林水産、 経済・産業、まちづくり、建築・住宅等といった福祉保健分野以外の分野とも連携を図ります。

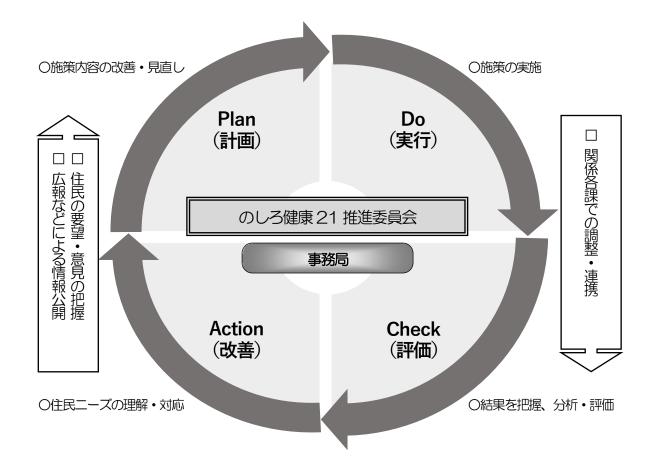
■デジタル技術・データの活用した施策の推進

- デジタル技術を活用することで、より効果的・効率的に健康増進の取組を進めることが期待されます。
- アプリケーションやウェアラブル端末等の様々なデジタル技術を用いた健康づくりに関するサービスが開発されていることから、より効果的・効率的な健康づくりの推進のために、そういったサービスの活用についても検討を進めます。
- 人口動態調査等、国・県が行う調査の結果を活用するほか、市民健康意識調査も継続して実施し、 市民の健康状態等の把握を行い、計画の取組や進捗状況の点検を行っていきます。
- 市民の健康増進に結びつきやすい、分かり易く効果的な情報提供に努めるほか、正しい知識の普及を通じて健康づくりを推進します。

2. 計画の推進体制

本計画の進行管理にあたっては、各分野の代表者で組織する「のしろ健康 21 推進委員会」を評価の場として位置づけ、計画の進行管理を行うとともに、具体的な行動化に結び付く実行性・継続性ある対策について協議し、行政とともに、目標達成に向け各分野の連携に努めます。

- PDCA (Plan Do Check Action) サイクルの確立
- •情報発信
- 意見聴取



※計画の進行管理における PDCA サイクルとは、それぞれ、業務計画の作成「計画」(Plan)、計画に沿った「実行」(Do)、実践の結果を目標と比べる「評価」(Check)、発見された改善すべき点を是正する「改善」(Action) の 4 つの段階からなっており、これを繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させていくマネジメント手法を指しています。